

要保管

令和7年4月9日

保護者 様

猪名川町立つつじが丘小学校

校長 岩木 秀 諭

非常変災・その他緊急時の対応について

気象警報が発表された場合や強い地震が発生した場合には、下記のとおり行動していただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 「警報発令時」の対応

(1) 午前7時現在、**猪名川町**に暴風(雨)・大雨・洪水・大雪・暴風雪の警報が発令されている場合は、**臨時休校**とします。

※午前7時ちょうどに解除された場合も同様の対応です。翌日の学習は、時間割通りとします。各学級からの連絡はしません。

(2) 児童が登校後に警報が発令された場合、**集団下校・または学校待機**とします。

※基本的に給食を食べて下校します。

学校の判断(今後の気象情報及び校区の被害状況等)で安全確認し、**地区担当の引率で集団下校**の措置をとります。その際、鍵をもっていないくて、家に入れない事情等の児童については学校待機をさせます。担任が待機児童の保護者に連絡しますので、できるだけ速やかに、迎えに来ていただけるようお願いいたします。

(3) 登校途中に警報が発令された場合は、各地区委員が登校途中や集合場所で下校をさせていただきます。

※また、職員は安全巡回をします。登校してきた児童については学校で待機します。学校で待機児童の保護者に連絡し、できるだけ速やかに、学校に迎えに来ていただきます。

★上記(2)、(3)の場合は、学校からメール配信で連絡します。

2. 「特別警報発令時」の対応

(1) 午前7時現在猪名川町に「特別警報」が発表された場合、**臨時休校**とします。

(2) 登校後に、猪名川町に「特別警報」が発表された場合、**学校待機**とします。

※「特別警報」解除後は、校長が下校または学校待機の継続等を判断します。

3. 「震度5弱以上の地震発生時」における対応

(1) 登校以前に猪名川町に「震度5弱以上」の地震が発生した場合、**臨時休校**とします。

※震度5弱未満の地震が発生した場合は、各地域の状況により、校長が中学校区内の各学校園と連携しながら、授業開始時間を遅らせるか、臨時休校等の判断を行います。

(2) 登校後に猪名川町に「震度5弱以上」の地震が発生した場合、**安全な場所に避難**をします。

※児童を安全な場所に避難させ、保護・監督に当たるとともに、通学路の安全、校区内の被害状況等を点検した後、校長が下校、又は学校に待機させるなどの措置を判断します。

(3) 登下校中に大きな揺れを感じた場合、**安全な場所に避難**してください。

※危険物が落ちてこない、倒れてこない安全な場所に避難し、身を伏せましょう。揺れが収まったら、学校または自宅へ向かいましょう。(戻りましょう)。

早急のメール配信の登録をお願いします。